

## ●国民健康保険に加入されている40～64歳の方

40～64歳の方は「介護保険第2号被保険者」として、医療給付費分と後期高齢者支援金等分に加え、介護納付金分も合わせてひとつの国民健康保険税として納めていただきます。

### <年度の途中で40歳になられる方>

40歳の誕生日(月の初日生まれの方は前月)から介護納付金分を納めていただくこととなりますが、7月以降に40歳になられる方については、7月の本課税の時に前もって介護納付金分を課税することはできませんので、年度の途中で再計算をさせていただき増額分を通知します。

### <年度の途中で65歳になられる方>

7月の本課税の時から誕生日の前月(月の初日生まれの方は前々月)までの分を計算して課税していますので年度途中での再計算はありません。

※65歳からは国民健康保険税とは別に『介護保険料』を納めるようになります。

## ●国民健康保険税納税を滞納すると・・・

納期限までに納付されない場合は督促状が配布され、100円の督促手数料を加算して納めていただくこととなります。

また、特別な理由もなく国民健康保険税の滞納が続きますと、有効期限の短い「短期被保険者証」や、病院窓口で医療費をいったん全額自己負担する「資格証明書」が交付されたり、国保の給付等の制限を受ける場合がありますので、忘れずに納期限までに納めてください。

【お問い合わせ先】 役場保健福祉課 ☎ 77-3614

---

## 美波町病院事業臨時職員募集について

▼次のとおり募集いたします。

職 種	臨床検査技師
応募資格	臨床検査技師資格を有する、満50歳未満の健康な方
採用予定人員	1名
賃 金	臨床検査技師 (日額) 9,000円
勤務場所	由岐病院
応募書類	自筆の履歴書(市販の用紙、写真貼付) 資格を証する書面(免許証コピー可)
応募締切日	平成26年6月20日(金)午後5時までに、役場総務企画課または美波町国民健康保険由岐病院まで、提出してください。
面接試験日	応募の方に後日通知します。
採用予定年月日	平成26年7月1日

※その他

各種社会保険は加入いたします。

詳しくは役場総務企画課(☎77-3611)または美波町国民健康保険由岐病院(☎78-0075)へお問い合わせください。

